

それでは日本共産党市会議員団を代表して質問を行います。

最初に格差と貧困をただし、市民のくらしを守る姿勢についてお聞きします。

1 つ目は、新年度政府予算とアベノミクスに対する市長の認識についてです。

安倍政権の経済政策、アベノミクスが始まって 4 年、その行き詰まりと破綻は明瞭です。その事が新年度政府予算でもいっそう明確になり、財政運営上も表面化してきています。一言で言うならば、新年度予算は「アベノミクスの破綻と大軍拡のツケまわし、くらしを脅かす予算」というものです。

世界一企業が活躍しやすい国を目指すというかけ声のもと、日銀の異次元金融緩和や 3 年間で 4 兆円もの企業減税をおこなうことによって、大企業は 3 年連続で史上最高益を更新し、大株主などの富裕層にも巨額の富をもたらしました。結果、資本金 10 億円以上の大企業の内部留保は過去最高の 386 兆円にも達しています。しかし、労働者の実質賃金は 4 年のうちに年額で 19 万円も減り、家計消費は実質 15 ヶ月連続で前年対比マイナスとなっています。

重大なことは、アベノミクスが、格差と貧困をいっそう拡大し、社会と経済の危機をさらに深刻にしているという点です。超富裕層がますます富み、国民全体の所得が低下する中で中間層は疲弊し、貧困層が拡大する。これが現在の日本社会の姿です。貧困は特別な事情ではなくなり、倒産、失業、リストラ、病気、親や家族の介護などで職を失えば、誰もが貧困になってもおかしくない。そうした社会に陥っているのではないのでしょうか。

この格差と貧困をただす経済民主主義の改革として、日本共産党は 4 つの改革を提案しています。1 つは、能力に応じて負担する公正・公平な税制、「税金の集め方」の改革です。2 つは社会保障、若者、子育て中心の予算、税金の使い方の改革。3 つは 8 時間働けばふつうにくらせる社会、働き方の改革。4 つは大企業と中小企業、大都市と地方などの格差の是正、産業構造の改革のこの 4 点です。

市長は、新年度政府予算とアベノミクスに対して、どういう認識をお持ちでしょうか、見解を求めます。

2 つ目は、府内でも最高クラスの財政力を市民のくらしに生かすことについてです。

先ほど中間層の疲弊が深刻になっていると申し上げました。全国的な状況では、労働者の平均賃金が、1997 年をピークに年収で 55 万 6 千円も減少しています。摂津市の働く人の年間平均所得金額は、この 1997 年に比べ、69 万 3 千円も大きく減少しています。摂津市の財政状況については、2015 年度決算において、歳出総額の市民 1 人当たりが 47 万 1396 円と、府内では泉佐野市に次いで 2 番目。また市税収入は 1 人当たりで府内一番です。そして、146 億円の基金は本市にとって過去最高の額でもあり、2016 年度はたばこ税の増収もあり、決算見込は前年度と同規模になることが予想されます。こうした財政力を、まず「市民のくらしを守る」ことに活用すべきではないのでしょうか。計画的な財政運営ということは当然おさえるべきですが、昨年本市は「第 5 次行革」メニュー

の中にあげられていた敬老祝金の削減をはじめ、はり・きゅう・マッサージ施術費助成など7項目を一旦凍結しました。これらは今日の財政状況の中で、くらしを支える大切な事業まで切り捨てるべきではないという世論に応えたものだと思っています。改めて、格差と貧困が深刻化する中で、「市民のくらし最優先、身の丈にあった計画的な財政運営」この立場に立ち、トコトンくらしを守るメッセージを市民に発信すべきだと考えますが、市長の見解を求めます。

3つ目は、子ども医療費助成の対象年齢拡大と大阪府の福祉医療改悪の動向等についてです。

市長が施政方針で述べられた高校卒業年齢までの所得制限なしでの拡大と、大学生等にも広げることを、来年の4月から実施に向け具体的に検討していくということですが、学費の負担がかさむ高校生や大学生を持つ家庭への経済的な支援という点では重要と言えます。他市に先駆けて取り組むという点で、報道関係の注目を集めたわけですが、しかし一方で、昨年大阪府の制度改悪の影響を受け、入院時食事療養費の助成が（非課税世帯を除き）廃止されました。府の制度改悪に引きずられて市民に負担を負わずものになっています。こちらは府内でわずか5市のみの改悪です。

また大阪府は来年の4月から重度障害者医療・老人医療費助成などの自己負担限度額を引き上げる検討をしていますが、こうした改悪をどう受け止めるのか。福祉医療全体として拡充していく方向を市としては持つべきだと考えますが、見解を求めます。

4つ目は、北摂一高い上下水道料金を引き下げることにについてです。

摂津市の上下水道料金は北摂7市の中で最も高く、近隣自治体から転居してきた方が、まず驚くのが、この上下水道料金です。府の市町村課の資料では、1ヶ月20立方メートル使用の場合、最も高い摂津市が4,985円、順に箕面市（4,869円）、茨木市（4,266円）、高槻市（4,240円）、池田市（3,930円）、豊中市（3,846円）、と続き、最も低い吹田市3,647円と比較すると1.36倍、年間では1万6,056円もの差が生じます。

これまでも引き下げを求める要望をおこない議論もしてきましたが、水道料金が高くなる要因のひとつとして人口規模が小さくスケールメリットが働かないことがあります。水道ビジョンの将来見通しでは人口減少に伴うさらなる給水量の減少が予測されていますが、人口減少社会とはいうものの現在この北摂地域では本市も含めて各市とも人口は増加傾向です。そして昨年つくられた総合戦略・人口ビジョンにおいてはそれぞれの市が、都市間競争ともいえる人口獲得に向けた方策を考えています。子育て世代や家族の多い世帯、使用水量の多い世帯にとって毎日の生活に欠かせない水の問題で生じる負担感はばかになりません。

摂津市の魅力アップにつなげるという点からも料金引き下げができないでしょうか。

摂津市は現在史上最高の146億円の基金に達しています。また水道会計としてはこの14年間連続黒字です。財政面からしても、引き下げることは可能であり、早急を実現すべきと考えますが市長の見解を求めます。

次に、医療・介護・福祉充実のまちについて4点伺います。

ひとつは、国民健康保険料の負担を軽減し、大阪府による「統一化」の中止を求めることについてです。

摂津市は、2014年度・2015年度連続して国民健康保険料を引き上げました。ひとり当たり保険料で合計9,459円と2年で1万円近い引き上げです。市民から払いきれないと悲鳴が上がっています。しかし、この2年間は引き上げ幅より大きい単年度黒字を出し、20年間続いた累積赤字も一挙に解消し、さらに1億7000万円の繰越利益を出しました。堺市では国保料引き下げが提案され、通れば8年連続、合計1万5849円の引き下げになるとのことです。摂津市は、新年度の国保料は据え置きするとのことですが、据え置きではなく、引き下げるべきです。答弁を求めます。

大阪府は、2018年度から国保の府内統一化をする計画です。府内統一化で保険料がどうなるのか試算が出ました。これによると、摂津市のひとり当たり保険料は1万7774円の引き上げ、摂津市が行った約1万円の引き上げをさらに大きく超えるもので、市民は耐えきれません。市独自の減免制度も使えなくなるなど、市民にとって百害あって一利なしです。統一化は市町村の合意のもとに進められているものではないと、市長も参加する北摂市長会で要望書も出されていますが、府内統一化にはきっぱり反対をすべきです。市長の見解を求めます。

2つ目は、介護保険制度及び高齢者・障害者施策を充実することについてです。

新年度から要支援のヘルパー派遣とデイサービスが市のおこなう総合事業に移行します。これらのサービスは本来、要介護状態にならないための介護予防としての位置づけですから、今まで通りの資格を持った専門職による専門的なサービスを提供すべきです。緩和した基準のサービスは導入すべきではありません。新年度については今まで通りのサービスを提供するとのことですが、確認をお願いします。

また今年も、介護保険第7期のプランを策定する年となります。介護保険の基金は現在およそ3億円と大きく積み上がっています。保険料の算定に当たっては、この基金も活用し、引き上げではなく引き下げをおこなうべきと考えますが、答弁を求めます。

住民の福祉の向上を目的とする自治体として、高齢者・障害者の施策は、縮小廃止ではなく、さらなる充実が必要です。市単独事業も継続をすべきです。市長の見解を求めます。

3つ目は、親身な市民相談、セーフティネットの体制を拡充することについてです。

高齢化が進み格差と貧困が広がる中、市民の生活には様々な困難がのしかかっています。福祉的な市民の相談に親身に関わられる専門職、セーフティネットの充実が求められていると考えますが、市としてどのような体制が取られているのか、質問します。

4つ目は、大阪府三島救命救急センター移転計画の市としての立場についてです。

センターの移転候補地として、この度大阪医科大学の敷地が示されました。この移転計画はどのような目的をもって、誰が進めてきたのか、市としてはどのような認識をもってしているのかについてお聞きします。

次に、中小企業の営業、労働者の権利を守る施策について4点伺います。

ひとつは「摂津市中小企業・小規模企業振興条例」をつくることについてです。

市長は常々「摂津市は北摂きっての産業都市」とおっしゃいますが、それを支える市内中小企業の実態は厳しい経済状況の中で大変苦しい状況にあるといえます。5年前におこなった市内事業所実態調査をもとに「産業振興アクションプラン」が作られ、この間の取り組みが進められてはいるものの、具体的な支援という点ではなかなか見えてきません。以前から提案している中小企業に光をあてた振興条例を制定することをはじめ直接的な支援の必要性も以前に増して重要ではないかと考えますが、見解を求めます。

2つ目は、住宅リフォーム助成制度の創設についてです。

これも以前から繰り返し求めてきているものですが、全国的に実施している自治体は増えています。大阪でも昨年度の時点で藤井寺市・貝塚市・泉大津市・熊取町が実施しています。また、お隣の茨木市では住宅ではありませんが小売店舗のリニューアル助成がおこなわれています。それぞれの自治体で制度の中身は工夫されているようですので、摂津市としても市内事業所の仕事おこしと経済効果・経済波及効果の高い取り組みとして、検討・実施されるよう求めるものですが、いかがでしょうか。

3つ目は、市が発注する公共工事や業務委託で働く労働者の賃金保障を契約に盛り込むことについてです。

昨年末のニュースで、本市の学校給食調理業務の委託先で従業員への賃金未払い問題が報じられました。その後、1月に現場の従業員が3人同時に退職するという給食提供に穴の開きかねない状態が現に起きたわけです。現在この委託業者との契約は解除し、保証会社に引き継ぎがおこなわれましたが、民間委託がどんどん拡大する中でそこでの労働条件が守られていないと必然的に提供される市民サービスにも影響を及ぼすことは明白です。また、建設工事等の費用に関わっても委員会では度々、資材の高騰と労務単価の上昇ということが報告されます。しかし、実際の工事従事者に支払われる賃金は必ずしも増えているのかどうか把握はされていません。労働者の適正な賃金保障・労働条件の確保を盛り込んだ公契約条例の制定が必要ではないかと考えますが、見解を求めます。

4つ目は、市内企業へ雇用ルールの順守と正規雇用の拡大を促すことについてです。

ご承知のようにいま、国会においても働き方改革の議論が活発化しています。過労死や過労自殺といった痛ましい事件も繰り返し起きていますが、雇用のルールが守られないいわゆる「ブラック企業」の問題は程度の違いこそあれ、この摂津市でも体験している市民は多いのではないのでしょうか。個別・具体的に問題を解決していくことが重要ですが、市としても例えば市内企業に対して働きかけることができないのでしょうか。せめて企業立地促進事業等で補助金の交付を行なっている企業や、今後すすめていくイノベーションパークへの企業誘致の際に雇用に関するルールや正規雇用の拡大などを働きかけてみてはどうかと考えますが、見解を求めます。

## 次に、子育て・教育の充実を図ることについて5点伺います。

ひとつは保育の質をまもり、待機児童ゼロに向けて市が責任を果たすことについてです。

「保育園落ちたの私だ」と国会前で保護者たちが待機児童問題の解決を訴えてから1年が経過しようとしていますが依然、待機児童問題は深刻です。摂津市では今年度初め、97名が希望する保育園への入所が叶わず、実待機児童は24名でした。そして、毎月待機児童は増加し、2月1日時点で163名に達しています。

そこで、新年度の入所申し込み状況と受け入れ態勢についてお聞きします。また、待機児童解消のためには民間任せでなく行政の責任で、待機児童を受け入れる体制（受け皿）を整備する必要があると考えますが、市として目の前の待機児童解消の取り組みについてお答えください。

2つ目は小中学校全学年での35人学級をめざすことについてです。

格差と貧困の広がりなどさまざまな要因で、手厚い対応が必要な子どもが増え、現行の小学校1年生、2年生だけでなく全学年で35人以下学級の実施が求められています。高槻市、枚方市、門真市のように独自に少人数学級を実施する自治体が全国に広がっています。摂津市でも、一人一人の児童生徒に確かな学力と成長を保障する教育環境へ、35人学級を全学年へ早期に広げるべきだと考えますが見解を求めます。

3つ目は中学校給食を自校調理・全員給食へと改善させることについてです。

昨年度から始まったデリバリー方式選択制中学校給食は、導入前のアンケートで約8割の保護者が期待していたにもかかわらず、喫食率の目標30%に対して昨年度平均4.7%、今年度1学期平均3.7%と利用は低迷しています。1クラスで1人か2人しか食べていないこととなります。新年度は現行の委託契約の最終年であり、2018年度の契約締結に向け検討がおこなわれるはずですが、契約更新を機に、学校給食にふさわしい自校調理全員給食に切り替えるべきだと考えますが、見解を求めます。

4つ目は就学援助制度の認定基準の引き上げと支給費目および支給額の拡大、新入学用の学用品費の支給時期を早めることについてです。

朝日新聞が「準備金 入学前に支給 80自治体が前倒し 家計の負担考慮」と、入学後に支給されていた就学援助制度の新入学児童生徒学用品費を実際の支出時期にあわせて入学前支給に切り替える自治体が広がっていると報じました。子どもの貧困が大きな社会問題となるもとの、制度の改善は切実に求められています。摂津市では入学後の8月に支給している新入学児童生徒学用品費を、入学準備金として入学前支給に早めることができないのでしょうか、見解を求めます。

5つ目は学童保育の民間委託計画を中止し、内容を充実することについてです。

保育時間の延長、全学年受け入れや施設整備などが求められている学童保育について、民間委託方針が示されましたが、保護者や現場への説明はいまだおこなわれていません。

公立学校のなかで放課後の児童の安全と成長を保障するためには、市が直接、運営をおこなうことが重要であり、民間委託方針は撤回すべきと考えますが見解を求めます。

## 次に、安全で便利なまちづくりについて5点伺います。

ひとつは、地盤沈下につながる新幹線鳥飼車両基地における地下水くみ上げをやめさせることについてです。

今の「環境保全協定」は新幹線鳥飼基地の開業当時、大量の地下水くみ上げがおこなわれた際、大規模な地盤沈下が起きたという経緯があるからこそつくられたものはずです。大阪地裁の判決からは仮に地下水くみ上げで地盤沈下が起きたらどうするのかという市民の不安の声に何ら応えるものにはなっておらず到底納得できません。

また、いまの状態で汲み上げを開始し地盤沈下が再発したらどうなるのか、JR東海の勝手を許さないあらゆる手立てを講ずるべきだと考えますが、見解を求めます。

2つ目は、公共施設の耐震化100%の実現と防災施策の強化についてです。

東日本大震災から6年が経とうとしています。大規模な自然災害はその後熊本地震や列島各地での豪雨災害など多発しています。あらためて各地の被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。本市においても大規模な災害に見舞われることを想定した防災施策の強化が必要です。地震や洪水への備え等、各地での災害の教訓から不足するであろう避難場所の確保についてなど現在の取り組みについて伺います。

3つ目は、公共施設巡回バスを増便し、小型ワゴンを走らせることについてです。

高齢化が進み高齢者の運転免許返納なども増える中、社会生活を維持向上するためにも生活の足として公共交通の充実はかせません。しかし、市民からの強い要望でつくられた市内公共施設巡回バスセッピー号については、使い勝手が悪いという声も少なくありません。「便数を増やしてほしい」「道路の狭いところでも、運行させる工夫を」こういう声に応え巡回バスの利便性を向上させるべきと考えますが、見解を求めます。

4つ目は、太陽光発電などの自然エネルギーの促進を図るとともに「原発ゼロ」に向けて働きかけていくことについてです。

福島原発事故以降、電力に対する国民意識は確実に変化をしています。省エネ・節電・自然エネルギー導入の努力など様々取り組まれ、電気需要の多い時期を含めて私たちは2年近く「稼働原発ゼロ」の期間を体験してきました。しかし、政府のエネルギー政策においてはいまだに再稼働をすすめる方向を捨て去ってはいません。この間、原発立地県の新潟や鹿児島での知事選挙で「原発ゼロ」を訴え、無党派と市民の共同が広がるなど政治的にも最重要課題のひとつと位置付けられています。市長においても関西電力はじめ全ての原発の稼働を許さない立場に立っていただくよう求めたいと思います。そのためにも太陽光発電等の自然エネルギーの普及・促進をいっそう取り組むことを求めますが、いかがでしょうか。

5つ目は、市民サービスコーナーの廃止を撤回することについてです。

住民票等のコンビニ交付事業をスタートしたことで、この年度末にサービスコーナーは廃止することとされていますが、以前から指摘しているようにマイナンバーカードの普及はまだ市民のほんの一部に過ぎません。市民サービスの低下につながることは明白です。また、マイナンバーカードの普及は強要されるものではありませんし、普及のための廃止であれば、それこそ大問題です。市民サービスコーナーの廃止を撤回すべきと考えますが、見解を求めます。

次に市民みんなで作るまちづくりについて5点お聞きします。

ひとつは、政策形成過程から情報公開を徹底し、より市民の声を市政に取り込むことについてです。

市政施行50周年を昨年迎え、新年のあいさつでも施政方針でも次の50年に向けてという言葉が述べられてきました。様々な事業の計画・課題を市民の納得と合意を得てすすめていくことがあらゆる場面で必要だと考えますが、結論先にありきでものごとをすすめるのではなくしっかりと市民の声を聞き入れる。そういう立場に立ってすすめられているか。積極的な情報提供、情報公開という点も含めて見解を求めます。

2つ目は、公共施設等総合管理計画とまちづくりについてです。

総務省が各自治体へこの計画の策定を促している目的は、公共施設の統廃合をすすめ、数、面積を縮小させる事と、この分野での民間の収益を拡大する事にあるといえます。しかし、安易にこの流れに乗るべきではありません。それぞれの自治体でむしろ今必要なのは、公共施設を少しでも長く使い続ける長寿命化がまず大事で、その上で市民生活を支える施設としての今後のあり方についての市民的な議論をきちんと保障すべきです。そして、今後のまちづくりの一環としても公共施設の位置づけを考えるべきで、その際、小学校単位を基本にした整備をすべきです。この基本を壊すと地域コミュニティを破壊することにもつながりかねません。2022年度までの第1期の5年間で、取り組むべき課題と合わせ、見解を求めます。

3つめは、憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言都市としての取組みについてです。

先日、国会の予算委員会での「中央公聴会」に公述人として参加された日本国際ボランティアセンターの今井高樹さんが、自衛隊が派兵されている南スーダンの深刻な実情について、「PKOの5原則は崩れている」と強調されました。その模様はテレビでも紹介されていましたが、本格的な運用に乗り出している安保法制=戦争法のもとで「自衛隊が戦後初めて殺し殺されることになりかねない、この深刻な現実を見ようとしない政府のきわめて無責任な態度」と国民的な批判が上がっています。市長はこうした点をどう受け止められているでしょうか。また、国連における核兵器禁止条約の制定をめざす取組みがいよいよ3月27日から開かれます。市長も加盟している平和首長会議も、この動きを後押しするとして「ヒバクシャ国際署名」に取り組んでいます。国連加盟国の多数が参加して条約が締

結されれば、核兵器は人類史上初めて「違法化」されることになり、そうなれば、核廃絶に向けて世界は新しい段階に入ることになります。本市としても、もっと積極的に取り組む事が重要だと考えますが、見解を求めます。

4つ目は、DV・セクハラ・児童虐待・LGBT への差別など、あらゆるいじめや暴力の解消についてです。

新規事業では「いじめ問題再調査委員会」として、学校現場でのいじめ等で深刻な事件が起きた際に対応する外部の組織を設置するというものがあげられていますが、同時にそういう事件を起こさないためという点からも、あらためて日常に存在する様々ないじめや暴力を無くしていくことが重要だと感じます。この間取り組んでいる対策等について伺います。

最後に道徳の教科化の動きと人間基礎教育についてです。

2018年から小学校で、2019年から中学校で、道徳が「特別の教科」に変わります。また新年度はそのための小学校の道徳の教科書採択が行われます。これまでの道徳と何が変わるのか、お尋ねします。